

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な緑地などの保全・創出		
配慮事例	営巣木などの営巣環境の保全		

内容	<p>●猛禽類の営巣環境の保全</p> <p>猛禽類の繁殖は、工事や自動車走行に伴う騒音、振動、あるいは人の活動によって容易に妨害され、生息条件が揃っていても人為的攪乱のある地域を回避したり、営巣を中止することもあります。</p> <p>したがって、営巣が確認された場合は、<u>営巣する種の繁殖時期を十分に把握し、必要に応じて工事実施期間や立ち入り制限区域の設定や、低騒音・低振動の重機の使用なども検討します。</u></p> <p>猛禽類への影響については、<u>影響を回避及び低減するよう最大限努力するのが基本ですが、それでも影響が避けられない場合は、代償措置として代替巣の設置を検討することが望まれます。</u></p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●人的影響と主要な猛禽類の関係</p>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種名</th> <th rowspan="2">生活</th> <th colspan="3">繁殖地点周辺における保護区域の大きさ (巣からの半径距離m)</th> </tr> <tr> <th>環境保護区域</th> <th>立入規制区域</th> <th>環境管理区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イヌワシ</td> <td>11～1月造巣期、1～3月抱卵期、 3～5月巣内育雛期</td> <td>1,200～2,000</td> <td>1,200</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>クマタカ</td> <td>1～3月造巣期、3～5月抱卵期、 4～7月巣内育雛期</td> <td>300～1,200</td> <td>1,200</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>オオタカ</td> <td>2～4月造巣期、4～6月抱卵期、 5～7月巣内育雛期</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 環境保護区域:原則として環境変化を避ける区域 立入規制区域:特に繁殖期など特定の時期に立入などを禁止する区域 環境管理区域:環境変化を一定レベル以内に規制する区域</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>① 対象とする種の繁殖時期などを基に工事実施期間や立ち入り制限区域を設定します。</p> </div>				種名	生活	繁殖地点周辺における保護区域の大きさ (巣からの半径距離m)			環境保護区域	立入規制区域	環境管理区域	イヌワシ	11～1月造巣期、1～3月抱卵期、 3～5月巣内育雛期	1,200～2,000	1,200	5,000	クマタカ	1～3月造巣期、3～5月抱卵期、 4～7月巣内育雛期	300～1,200	1,200	2,500	オオタカ	2～4月造巣期、4～6月抱卵期、 5～7月巣内育雛期	200	300
種名	生活	繁殖地点周辺における保護区域の大きさ (巣からの半径距離m)																								
		環境保護区域	立入規制区域	環境管理区域																						
イヌワシ	11～1月造巣期、1～3月抱卵期、 3～5月巣内育雛期	1,200～2,000	1,200	5,000																						
クマタカ	1～3月造巣期、3～5月抱卵期、 4～7月巣内育雛期	300～1,200	1,200	2,500																						
オオタカ	2～4月造巣期、4～6月抱卵期、 5～7月巣内育雛期	200	300	1,000																						

●低騒音・低振動の重機や工法の使用

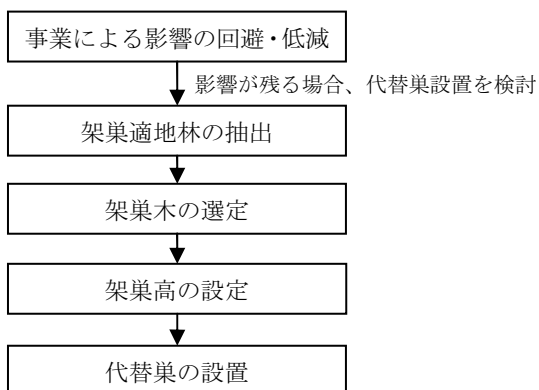
施工機械	主要機械名	騒音・振動除去・緩和方法
掘削運搬機械	ブルドーザー	○エンジンに防音カバー、消音器の取付け ○エンジンを電動モーターにする ○タイヤ式にする
掘削機械	クローラー式ショベル	○防音カバー、消音器の取付け ○エンジンを電動モーターにする ○タイヤ式・ホイール式油圧ショベルを使用
積み込み機械	クローラー式ローダー	○防音カバー、消音器の取付け ○エンジンを電動モーターにする ○タイヤ式・ホイール式ローダーを使用する
運搬機械	ダンプトラック	○排気マフラーの取付け ○ベルトコンベヤー、パイプラインの適用
クレーン物上機械	トラッククレーン	○クレーン用エンジンを電動化する ○油圧式クレーンを適用する
締固め機械	ロードローラー バイブレーションローラー	○タイヤ式ローラーを適用する
せん孔機械	さく岩機	○防音カバーの取付け ○油圧化を図る ○他の静的破壊機械を適用する
コンクリート機械	トラックミキサーコンクリートポンプ	○装備動力伝送装置(歯車など)に消音器を取り付ける
コンプレッサー	定置式コンプレッサー ポータブルコンプレッサー	○防音建屋の設置、防振ベースの据付け ○防音カバーの取付け、電動モーターの使用

- ① 低騒音、低振動の施工方法や低騒音型建設機械を選択すべきことなどを「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」として定めており、所要の条件を満足したものを、低騒音型建設機械として指定しています。

●コンディショニングの実施

- ① 新たな建設機械を使用する際や、大きな騒音が発生する工事、又は堤体掘削や堤体打設など大規模な工事を開始するにあたって、当該工事に対して猛禽類を徐々に馴れさせることを目的として、影響を確認しながら段階的に工事を本格化する手法。
- ② コンディショニングの実施にあたっては、当初は短時間かつ小規模な工事から開始し、7日～10日程度かけ、段階的に工事規模を拡大します。

●代替巢の設置



代替巢設置の流れ

- ① 代替巢の設置は慎重に検討し、やむを得ない場合のみとします。
- ② 代替巢の設置にあたっては、様々な手引きや成功事例を参考にさせていただきます。

【事例】



出典:4

【場所】

兵庫県 北近畿豊岡自動車道

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ 計画路線周辺には、サシバ、オオタカなどの希少猛禽類の営巣地が多数確認されていることから、これらの繁殖状況などを必要に応じ調査し、必要な場合、営巣期の工事中断を含め適切な措置を講ずることとしている。

留意点

- ・ 事業実施箇所に応じた配慮マニュアルを作成し、現場作業員への配慮事項の徹底を行うことが望ましい。
- ・ モニタリング調査を実施し、状況の変化に適時対応できる体制づくりを検討することが望ましい。

参考資料

- 1 「解説 配慮事項の事例と具体的な考え方 北海道環境配慮指針〔公共事業編〕 一道が行う公共事業環境配慮ガイドライン」 北海道
- 2 「北近畿豊岡自動車道（豊岡南～八鹿）環境影響評価書」
- 3 「オオタカの人工代替巣設置に関する手引き（案）」（財）道路環境研究所
- 4 豊岡河川国道事務所 HP
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/jigyo/route483-kitakinki/route483.html>)